

公益財団法人 公害地域再生センター

あおぞら財団

2015(平成27)年度 事業計画書

もくじ

I. 基本方針	1
II. 事業内容	2
1. 公害のない住みよい地域づくりを進める活動(地域づくり)	
2. 資料館の運営とネットワークづくり(資料館)	
3. 公害経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成(環境学習)	
4. 公害病患者等の健康回復や生きがいづくりを進める活動(環境保健)	
5. 日本の公害経験をいかした国際交流(国際交流)	
6. 重点事業	
III. 情報発信・提案活動・交流	11
1. 情報発信	
2. 提案活動	
3. 交流	
IV. 組織	11
1. 理事会、評議員会	
2. 事務局	
3. 会員	
4. ボランティア、アルバイト・スタッフ	
5. インターン	
6. 視察・研修の受入、講師派遣	
V. 財務・法人体制	12

I. 基本方針

公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された財団も、来年9月で満20年を迎える。この間、上記の設立趣旨・目的を実現するために、①公害のない住みよい地域づくりを進める活動（地域づくり）、②資料館の運営とネットワークづくり（資料館）、③公害経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成（環境学習）、④公害病患者等の健康回復や生きがいづくりを進める活動（環境保健）、⑤日本の公害経験をいかした国際交流（国際交流）の各分野を中心に、調査・研究、提言を行うとともに、住民、市民とともに地域再生、環境再生の取り組み、事業を行ってきた。また、多額の寄付金を原資にした毎年の重点事業も進めてきた。

こうした各分野での取り組みや事業活動は、年を経る毎に多様となり、それぞれ一定の成果を上げ実績を積み重ね、外部からも高評価を受けている分野も少なくない。何よりも、地域を中心に20年前には考えられなかったような人との繋がりが広がり深まってきていることは、今後の発展を考える上で貴重な財産となっている。また、近時は、環境、福祉、防災を有機的に結合させた地域づくりの取り組みを重視し、行政との連携も進んでいる。財団は、間違いなく、公害環境や地域づくり等の分野でその存在意義を増し、今後の発展への期待も数多く寄せられている。

一方、あおぞら財団は何をしているところなのかという根本的な疑問が今なお多方面から寄せられ、財政面での改善も進まず、経営的視点や人的資源の不足、組織としてのガバナンスの不足など、公害患者の方々から託された設立目的を達成していくという視点から見れば、多くの克服すべき問題点や欠陥を抱えているも事実である。

財団は、今年度も、各分野ごとの事業計画で示している取り組み、事業を継続発展させていくが、同時に、財団を取り巻く状況の変化、この間の取り組みや事業の成果や実績、財団への期待、財団の問題点等を踏まえて、設立20周年を新たな財団のスタートの節目していくために、設立趣旨や目的の再定義、それを基礎にした事業分野・内容の思い切った見直し・統合・新規事業の開拓、持続可能な財団経営の追求、組織としてのガバナンスの強化、内部諸規定の整備等を目的にした「財団設立20年構想ワーキング」（仮称）を立ち上げる。

なお、近年は、事業収入が大幅に減少するなど厳しい財政状況になっているが、今年度も引き続き厳しい財政状況が続くことが予想されており、安定的で確実な資産運用を行い、経費削減や寄付金の飛躍的な増加など、財政改善の努力を行っていく。組織的には、2014年度末で1名の職員が退職するが、新たな職員の採用は今年度の事業執行状況を見ながら検討する。

II. 事業内容

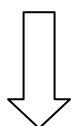
1. 公害のない住みよい地域づくりを進める活動（地域づくり）

「地域づくり」の目指すところ



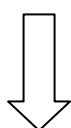
西淀川公害からの教訓をいかし、公害によって疲弊した地域の環境再生、及び、持続可能な地域社会づくりをすすめていくため、環境再生・交通まちづくりに関する調査・研究・事業などに取り組む。

2014 年度時点での到達点(3 年計画からの振り返り)



- 3 年計画では、西淀川再生プロジェクトとして、「環境・福祉・防災」の 3 つの視点から、人と人とのつながりをつくりながら、持続可能な地域や交通環境づくりを目指していく、としている。
- 道路連絡会を年一回開催しているが、抜本的な環境改善や歌島橋交差点の横断歩道撤去問題の解決は進んでいない。
- 防災の取り組みとして、平成 25 年度に引き続き、「災害時要援護者支援推進事業」を西淀川区から受託し、要援護者の支援、福祉避難所の体制づくりなどの検討を行った。
- 西淀川からの「環境住宅」発信プロジェクトをきっかけに、アートを通じた地域資源の掘り起こし・交流を目的とした「みてアート（御幣島芸術祭）」の第 2 回を開催し、多くの参加を得た（参加者数のべ 1500 人、スタンプラリー参加者 500 人、作品数 200、展示拠点 28）。
- 菜の花プロジェクトでは、「エコでつながる西淀川」を設立し、廃油回収・廃油キャンドルナイト・菜の花栽培を実施した
- 地域交通まちづくりの推進として、「自転車文化タウンづくりの会」や「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」と連携して、自転車を活かしたまちづくりの推進を図ってきた。2014 年度は、御堂筋サイクルピクニック（4 月・9 月）、子ども自転車教室（11 月）を開催し、人材育成に努めた。
- 交通まちづくりに関する講座として、道路環境市民塾の企画運営による、環境フロンティア講座「連続講座『人にやさしい公共交通』（全 4 回）」を開催した。

2015 年度に力を入れたいプロジェクト



- 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を受けて、これまで財団で進めてきた環境再生・地域再生の取り組みは必要性が増すとともに、対応して行くべき課題も広がっている。
 - こうした社会的背景を受けて、財団では、より一層、環境再生・地域再生に力を入れ、自然エネルギーの活用によって原発に頼らない社会づくり、福祉・防災・産業の視点を含めた環境再生の取り組みを進めていく。
- ① 西淀川地域の「今」を知るための実態調査
 - ② 地域再生プロジェクトの推進
 - ③ 自転車を活かしたまちづくりの推進

地域づくり 2015 年度の実態調査(全体)

1) 西淀川再生プロジェクト

(1) 西淀川地域の「今」を知るための実態調査

- 和歌山から 20 年が経過し、地域の環境も大きく変化している。西淀川区の現状と課題について、統計データの分析、現地調査、まちの人の意見を集め、環境・防災・福祉の面から、今後のまちづくりの課題と方向性を探る実態調査を実施する。

(2) 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」の推進

- 西淀川道路環境対策連絡会を通じて、大型車削減、R43 のバリアフリー化、歌島橋交差点（横断歩道等）、PM2.5 対策、総合交通実態調査など
- 道路連絡会での新たな提案（大型車 1 万台/日削減）の検討・調整。
- 啄木鳥プロジェクト（本の作成）

（3）防災まちづくりの推進

- 西淀川地域をはじめ、各地区（堺市、明石市など）の多様な主体と協働で、あおぞら財団のネットワークやセンター機能を活かした防災まちづくりを進める。
- 西淀川区・要援護者支援事業（2015 年度も区事業に手を挙げる？）、「防災記憶の掘り起こし」プロジェクトの継続。

（4）地域再生プロジェクト（環境住宅・みてアート・あおぞらイコバ）の推進

- 西淀川から住まいと暮らしを考える環境住宅研究会（Green）の継続実施（定例研究会、西淀川区の建替・人口移動調査、防災対策の試行、サブリース事業など）
- 西淀川ならではの、モノづくりと連携したアートイベントとして、秋に様々な拠点をつなぐ「みてアート 2015」を開催。
- 地域交流スペースである「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベントの開催、ホームページや案内チラシの発行等情報発信によって、認知度を高め、定期利用・展示利用者増を目指す。

（5）菜の花プロジェクトから始める地域循環型社会への取り組み

- 気軽にできる環境問題の取組みとして西淀川地域での廃油回収と菜の花栽培を広め、企業や町会、学校と連携をし、持続可能な廃油回収の仕組みを確立する。
- 西淀川 ESD ネットワークや回収拠点と協力し、キャンドルナイト等のイベント企画や、回収の周知を行う。

2）地域交通まちづくりの推進

（1）自転車を活かしたまちづくりの推進

- 「自転車文化タウンづくりの会」（御堂筋サイクルピクニック、リーダー育成）。
- 「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」／（定例会&試乗会、講演会やツアー実施）
- 中央区・西中島南方放置自転車対策事業への協力
- 西淀川子ども自転車教室の継続

3）地域で取り組む交通まちづくりの支援（人材育成、情報発信など）

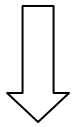
（1）環境フロンティア講座 ～交通まちづくり編の開催

（2）参加型アセスメント講座の開催

（3）講座の企画・運営、講師・アドバイザー派遣、コンサルティング

2. 資料館の運営とネットワークづくり (資料館)

「資料館」の目指すところ

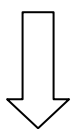


公害克服の経験を発信することで、人々の公害問題への関心を高め、二度と公害の起こらない、安心して暮らせる社会環境づくりを目指す。そのために、公害から現在を読み解き、地域史の中の一つとして捉え、そして公害を知らない人が多数になった現在において、公害を学ぶ意義を捉えなおし、発信していく。

2014 年度時点での到達点(3カ年計画からの振り返り)

- 公害資料館連携フォーラムを実現させることができた。公害教育の一般化を目指す動きを作ることができた
- 所蔵資料の整理を一段と進めることができた。
- あおぞらイコバでみせを実施することで、西淀川の地域情報を集めて発信することができた。
- 資料館だよりを継続的に発行できた。
- 新規の研修の利用が増えている。

2015 年度に力を入れたいプロジェクト



- ① 研修プログラムの整理
- ② 公害資料館の全国的な連携

資料館 2015 年度の取組み(全体)

1) 「西淀川・公害と環境資料館」の日常業務の充実

- (1) 資料の整理・保存 (目録の整備)
 - アルバイトの体制を整え、資料を着実に整理する。
 - 保存場所の確保を検討する。
 - 大阪から公害をなくす会資料 (10 箱) 西淀川公害患者会資料 (10 箱) 整理する。
- (2) 資料館の情報提供、視察受入、展示
 - 資料館見学・研修の受け入れ実施を沢山の人に知ってもらい、公害・環境問題に関する情報提供につとめる。
 - 資料館の利用日は原則、毎週月曜日と金曜日の 10:00~17:00 と定め、スタッフおよびボランティアがレファレンスに対応する。
- (3) 資料館の運営体制の確立
 - 毎月 1 回、小田康徳館長と担当職員による資料館定例会議を継続する。定例会議では、資料館の活動全般の検討、必要な規程の策定などをおこなう。
 - 歴史研究者や資料館・博物館等の専門家からなる運営協議会を設置し、専門的な立場からのアドバイスや協力を得られるような体制を継続する。
 - 積極的に寄付集めをおこない、資料館の運営のための資金を増やす。
- (4) 広報活動 (資料館だより、ウェブサイト)
 - 資料整理から得られた知見や、館の活動などを『資料館だより』(年 4 回発行 A4 版両面印刷) やホームページ、ブログ等を通じて発信する。
 - Web サイトの情報更新を頻繁に行う
- (5) 研究
 - 資料館の資料を利用する研究に協力し、公害問題の研究を進める
 - 資料の展示会を開催できる様に努力する。
- (6) 西淀川地域での活動

- 西淀川の地域資料館を目指し、地域の情報収集および発信、交流の場となるように地域と連携する。
- 展示やイベント開催を通じて、西淀川図書館と連携する。

2) 公害地域の現在を知る、情報を集める、伝える

(1) 情報発信

- 環境再生保全機構のホームページで 2010 年度に作成した「記録で見る大気汚染と裁判」の情報を更新する。東京・千葉の整理を進める
- スタディツアーの経験を書籍化して発信する。

(2) 西淀川でのフィールドワーク環境整備

- 視察メニューを整備し、配布資料や現地での説明、ホームページで情報の公開などを行う。
- 英語での研修メニューを増やせるようにする。

3) 西淀川地域の記録の収集

(1) 語り合う場をつくる

- 地域ごとにカフェを開き、語り合う場をつくり、西淀川の地域の人たちから、公害や地域の記憶をあつめる。

(2) 発信する

- 地域で集めた情報を基に、ニュースレターとホームページを作り、地域へ広げていく。

4) ネットワークづくり

(1) 他の資料所蔵機関等との連携

- 桃山学院大学の地域資料研究会に協力して、大阪の歴史史料の活用促進を行う。
- 公害問題資料を所蔵する各地の団体との連携をはじめ、西淀川図書館や大阪人権博物館、大阪歴史博物館など公の機関との情報交換など、さまざまな団体や機関との連携を引き続き築いていく。

(2) 公害資料館のネットワーク作り

- 連携フォーラムを開催して、各地の経験を交流してネットワークを構築する。

3. 公害の経験や地域資源を活かし、環境まちづくりの担い手育成(環境学習)

「環境学習」の目指すところ

人、自然、歴史、文化等、地域の資源を教材とし、公害のないまちづくりを実践する担い手の育成に取り組む。

↓

様々な主体とネットワークを構築しながら、教材作成、講座やイベントの開催、自然観察や調査等を通じ、公害・環境問題を学び、持続可能な社会づくりにむけて行動する場をつくる。

2014 年度時点での到達点(3 カ年計画からの振り返り)

- 3カ年計画では、課題として①西淀川区内の学校教育機関で実践される環境教育プログラムの企画・立案、②収入が得られる事業にするための仕組みづくり、③西淀川区内の自然環境調査データの活用をあげている。
- 学校教育機関における実践については、小学校5年生を対象にした西淀川公害の授業の実施校を増やしつつある(語り部の授業:2012年度1校、2013年度4校、2014年度4校。天野憲一郎氏授業:2012年度3校、2013年度3校内2校は語り部の授業と両方実施、2014年度5校内3校は語り部の授業と両方実施)。
- 地域学習の相談を受け、漁港のある福小学校での『西淀川の漁業』について授業再開に協力した。
- ウェブサイトでは「大阪西淀川発 授業で使えるあおぞら環境学習」のページを立ち上げ、財団の作成した教材やプログラム等の情報発信を開始することができた。
- 西淀川での四季の環境調査(タンポポ、セミの抜け殻、ハゼ釣り、空気の汚れ)を例年通り実施した。『淀川親子ハゼ釣り大会』は昨年度に引き続き実行委員会形式で開催することができた。
- 未就学児の教育モデルについては、地域づくり事業「菜の花プロジェクト(ニシヨドガワノラシゴト)」に統合した。
- 「中島水道サロン」では中島大水道のまち歩きマップを作成した(印刷費は「ECOまちネットワーク・よどがわ」が負担)。
- 地域学習プログラムの作成と普及を目的として、「2014年度ドコモ市民活動団体への助成」を獲得できた(助成期間:2014年12月~2015年11月)。

2015 年度に力を入れたいプロジェクト

- ↓
- ① これまでの環境学習の実績について振り返り、教育プログラム集を作成するなど、成果をまとめ発信する。
 - ② 公害教育について、教育現場のニーズの把握と普及に向け、教育関係者に参加を呼びかけ、公害教育実践の経験交流やプログラム開発を行うネットワークづくりを行う。

環境学習 2015 年度の取組み(全体)

1) 教育機関で取り組む西淀川の公害・環境学習

(1) 公害・環境学習についてのプログラム検討会開催及び教育関係者のネットワークづくり

- 「公害・環境学習プログラム検討会」を開催し、現場の教職員(小中大問わず)や専門家などに呼びかけ、公害教育の試みについて実践報告や情報交換を行う場をつくる
- 開発教育、人権教育など、他分野の教育関係者をゲストに招き、公害の授業を総合的学習に位置づけるなど、多様な切り口で展開する可能性を探る。
- 新たな参加型学習プログラム開発などを試みる。

(2) 学校等ですすめる西淀川の環境学習を支援

- 学校での環境学習の取り組みの相談・授業のコーディネートを行う。

- 「西淀川・環境学習プログラム検討会」で、過去の実績や新たな授業の試みをまとめ、プログラム集を作成する。
- ウェブサイト「大阪西淀川発 授業で使えるあおぞら環境学習」について広報し、学校や地域での活用を働きかける。

2) 環境まちづくりの担い手を育成

(1) 小学生と取り組む自然・環境調査

- 四季調査はこれまでの成果をとりまとめ、西淀川区民にわかりやすい形で情報発信していく。

(2) 西淀川の自然・歴史を活かした環境学習の場づくり

- 日本野鳥の会大阪と協力をし、野鳥から地域の自然環境を学ぶプログラムづくりに取り組む。そのために西淀川区内で子ども向け探鳥会などを開催する。
- 中島大水道まち歩きマップを活用する。

3) 交通環境学習の推進

(1) フードマイレージ教材の普及

- フードマイレージ教材化研究会メンバーと相談しながら、教材の普及や使い方を検討する。
- これまでの利用者に呼びかけ、教材の活用状況のヒアリングなどを行い、今後の教材開発の参考にする

4) 近畿圏・環境学習ネットワークづくり

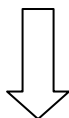
(1) 近畿圏の環境学習の取組を活発にする

- 近畿圏の環境学習に取り組む団体や関係者に「公害・環境学習プログラム検討会」への参加を呼びかける。活動実践について情報交流を行う。

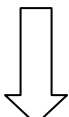
4. 公害病患者等の健康回復や生きがいつくりを進める活動（環境保健）

「環境保健」の目指すところ

公害患者の健康回復、生きがいつくりに寄与するとともに、ぜん息患者の医療費救済制度の創設をめざす



2014 年度時点での到達点(3 カ年計画からの振り返り)



- 2013 年度は、区内の医療機関へのアンケートや COPD 及び呼吸リハビリテーションの普及パンフレットの作成などを通じて、地域医療体制づくり、地域ネットワークへの足がかりをつけることができたが、2014 年度においては、そのネットワークを深めることができていない状況。
- 2014 年度は、おもに、地域の未認定患者を含めたぜん息患者が支えあえる場（楽しく呼吸会）を西淀川区内の 3 つの診療所（千北診療所、姫島診療所、のぞと診療所）で継続している。毎回 10 数名の患者が受講している。ただし、3 カ年計画では、実施箇所を 3 カ所から 5 カ所に増やすことを目標にかかげているが、2014 年度時点では 3 カ所のままである。
- 各診療所で、この活動を続けていくにあたっては課題も出てきている。各診療所と相談の上、プログラムや実施体制の改善を検討すべきときになっている。
- 2013 年度までは（独法）環境再生保全機構からの受託業務として、地域医療体制づくり、医療従事者向け呼吸リハ講習会等に取り組んでいたが、2014 年度は業務を受託しておらず、もともと独自予算で実施していた「楽しく呼吸会」の部分を継続している状況である。

2015 年度に力を入れたいプロジェクト



- ① 呼吸リハビリテーションの地域ネットワークづくり

環境保健 2015 年度の取組み(全体)

1) 呼吸リハビリテーションの普及、地域ネットワークづくり

- 地域の未認定患者を含めたぜん息患者が支え励ましあえる場（楽しく呼吸会）については、各診療所が独自で開催できる方向を模索しつつ、継続および実施診療所の増加をめざす。また、「呼吸リハビリプログラム」などに加え、病気に立ち向かう患者の自己管理を支援する取り組みを行う。

5. 日本の公害経験をいかした国際交流（国際交流）

「国際交流」の目指すところ

西淀川公害からの教訓をいかし、我が国の公害経験を世界、とりわけ東アジア地域の多くの人たちに伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けた取り組みをともに進める。

2014 年度時点での到達点(3 力年計画からの振り返り)

- 2013 年度は、訪中、及び、中国環境 NGO メンバーを日本に迎え、様々な機関、弁護士、NGO との交流などを行うとともに、シンポジウムにおいて中国の環境について現状と取り組みを報告・意見交換をおこなった。
- 2014 年度は、事業規模を縮小させつつも、中国からの環境 NGO 研修の受入をおこなった。今年度は、富山および大阪にて医療機関を訪問し、日本における医療機関の公害問題への取り組みについてヒアリングをおこなうことができた。
- 資料翻訳については、業務規模の縮小にともない、おこなっていない。個別に海外からの研修受入があるときに、必要資料の翻訳をおこなっている。
- 国際交流担当スタッフの増員については、個別の取り組みにおいて外部の人材の協力を得てはいるが、スタッフを雇用するにはいたっていない。

2015 年度に力を入れたいプロジェクト

- ① アジアを中心とした環境 NGO 等との活動交流

国際交流 2015 年度の取組み(全体)

1) 日本の公害経験資料の翻訳、及び、情報発信

(1) 翻訳・情報発信

- 西淀川大気汚染公害をはじめ、国内の公害経験について翻訳、情報発信。

(2) 基金創設の PR と寄付協力の呼びかけ

- 朝日新聞社「明日への環境賞」受賞（2007 年 4 月）をもとに、設立した「国際翻訳基金」の存在を社会的にアピールするとともに、さらなる寄付の協力を呼びかける。（現在 1,844,550 円／2014 年 3 月末）

2) 東アジアを中心とした環境 NGO 等との活動交流

(1) 中国環境 NGO・被害者との交流、中国の公害被害地域への視察

(2) 海外からの視察受け入れ（IATSS（国際交通安全学会）等）

3) 日本における日中環境問題についての交流会の開催

(1) 日中環境問題サロン／定期的勉強会（研究会）の開催

- 日本における中国問題の研究者や、中国の環境問題に関心をもつメンバー。中国の現状を知り、被害の予防や救済に役立てることをめざす。

4) 中国環境 NGO と連携した研修事業の実施

- （JICA 事業などを通じて）中国環境 NGO と連携し、日本の公害経験を伝える研修事業を実施する。とりわけ医療分野での交流など。

5) 公害・環境問題に関する国際協働事業の実施

6. 重点事業

- 2009年度より、財団10年の蓄積と弱点、財団の使命という視点からアプローチした将来構想に基づく重点プロジェクト（環境フロンティア講座、自転車を活かしたまちづくり、あおぞらビル1階交流拠点化、情報発信）を3年間実施し、一定の成果を生み出してきた。
- 2012年度から設けている4つの重点プロジェクトに加えて、財団の飛躍的發展を目指して新たに1つの重点プロジェクトを設ける。

1) 財団設立20年構想ワーキング（仮称）

- 財団設立20年（2016年9月）、和解成立20年（2015年3月）をめぐり、次の10年のあるべき姿についての「財団設立20年構想」のワーキングを立ち上げ、素案づくりを行う。

2) 環境フロンティア講座の開催

- 本講座は、人づくり・人材育成の中心的な取り組みとして、財団の人的つながりを生かした財団独自の質の高い、濃い内容の環境指導者育成を目指し2009年度より開講している。
- 財団20周年の構想とも連動させながら魅力的・持続的なテーマ設定を行い、企画・運営を図る。
- 持続的な経営・運営体制を目指す。

3) 資金調達（ファンドレイジング）の強化

- 会費・寄付金実績、イコバ収入実績などの現状分析を行ってきた。この結果から、会員・寄付金拡大戦略、広報戦略を確立し、具体的な施策を実施する。
- オンラインによる寄附呼びかけは継続しているが、めだった成果は見られないため、クラウドファンディングなど他の手法にも着手する。

4) 西淀川における企業との連携によるエコ・プロジェクトの推進

- エネルギー地産地消・省エネルギー社会をめざし、府内・市内・区内企業との連携によるエコ・プロジェクトを立ち上げる（未利用地の有効活用や、工場内・周辺の緑化など）

5) 東日本大震災支援の取り組み

- 2014年度のツアー実施時の被災地はまだまだ仮設住宅が多く、ようやく地区ごとでまちの再建に向けた方針が定まり、工事が着工されはじめたところであった。こうした現状は被災地以外の地域ではほとんど知られていないが、現地を訪れるツアーは減少しており、財団のツアーが貴重な学びの機会となっている。
- 財団は2011年度に実施した東北支援のつながりを活かして、現地NPO等との連携・情報共有を図りつつ、引き続き、被災地の実情に沿った支援を行なって行く（被災地エコツアーの実施・普及、被災地支援NPOとの連携、イコバでの東北産の物品販売など）。

III. 情報発信・提案活動・交流

1. 情報発信

機関誌「りべら」の季刊発行、年報の発行、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努める。ホームページはより利用しやすいサイトをめざし、Facebook や twitter などの SNS を活用して情報の更新を進める。メール通信「あおぞらエクスプレス」、毎月初めに定期配信している「月刊あおぞら」は引き続き行う。これら対外的な情報発信の更なる充実を図るために、各種方法の効果検証を行い、広汎性・簡便性・効率性から重点化する情報発信方法を探る。

2. 提案活動

各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動、様々な公害・環境問題に関する情報、財団活動に関する情報の発信を進めていく。

3. 交流

各事業に個別に協力を得ている研究者のネットワーク化をはかり、財団が市民と研究者団体をつなぐパイプ役を果たせるような仕組みづくりをめざす。

6月の公害被害者総行動デーへの協力をはじめ各地の公害被害者団体や、地域の環境再生に取り組む団体や市民との交流をすすめる。

IV. 組織

1. 理事会、評議員会

理事長が事業と活動を担う事務局を統括し、円滑な事業運営をはかるとともに、理事、評議員が持っている専門性や技量を活かして活動が展開できるようにする。

2013年度より、幹事として山岸公夫氏が就任し、事業全体の再評価を進める。

2. 事務局（研究員・特別研究員）

運営体制の充実のため、理事長・理事・事務局長等が参加する常務会を定期的に開催し、全体方針を検討する。

毎週1回の事務局会議では、事務局長（任期2年、研究員より選出）を中心に、事務局全体で情報を共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、重要事項の素案づくり、業務体制に関する調整、組織運営のあり方などを全員で討議する。

2015年度は5名の研究員（正職員）体制でスタート、事業の進捗に合わせて、特別研究員制度の活用を検討する。

「財団設立20年構想」の検討に際し、現在の業務全般に渡る事業マネジメントの評価・見直しを進める。

3. 会員

寄付金・会費の安定財源化を図るために、財団設立20年構想とも連動させながら寄付金・会費の情報整理、現状分析を行う。そこから、目標値の設定方法や獲得戦略を立案、実施する。（会員数：個人136・団体35／2014年1月末（未納含む））。また2008年よりスタートした、会員同士の交流や、会員の声を直接聞く場としての「会員のつどい（会員総会）」を継続する。

4. ボランティア、アルバイト・スタッフ

ボランティアについては、気軽に参加してもらえよう設けた「ボランティアの日（毎月第一金曜）」を継続・充実する。（2014年度は1月末現在、のべ34人のお助けボランティアが参加）。メール通信とブログ等を用いて、月に一度、あおぞら財団でのボランティア活動を取りまとめ紹介する。

研究員の事業をサポートするアルバイト・スタッフについては、年々、増加し、活動を進める上で大きな力となっているとともに、既存のルールだけでは対応できない運営上の課題（研究員のマネジメント能力の向上、業務内容の明確化など）が上がってきている。

財団の趣旨に賛同し、活動をサポートしていただいている賛助会員・ボランティア・アルバイトスタッフのメンバーが研究員との役割分担の中で、快く活動に取り組めるよう、マネジメント、情報発信、交流などの充実を図っていく。

5. インターン

学生の人材育成に寄与することで、財団活動、環境NPOへの理解が社会的に広がることをめざす。また、インターン期間終了後も財団とのかかわりを継続できるような働きかけを積極的におこなっていく。（2014年度は11名のインターン生を受入）

6. 視察・研修の受入、講師派遣

環境省職員研修、JICA（国際協力機構）研修、(公財)国際交通安全学会 IATSS フォーラム、韓国司法修習生や大学ゼミなどからの視察・研修の受入を引き続きおこなっていく。今後もプログラムの充実化を図りながら的確な情報発信をおこなっていく。

また、環境再生・地域再生の取組み、環境学習、NPO、ボランティアなどに関する授業や講演会、講座等への講師派遣をおこなう。

V. 財務・法人体制

2013年度に基本財産の一部売却、それにともなって安全かつより運用益の高い債券の購入をおこなったことで、2014年度はこれまでよりは資金運用による収入が増加した。2015年度は資金運用規程を設置し、それにもとづく安全な運用をおこないながら、業務の効率化、受託金等の確保、会費・寄附収入の増加等に努める。

2011年7月から、公益法人制度の改革にともなって、新制度における公益財団法人へ移行した。公益財団法人は寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」に該当し、寄附者には税控除が適用されることから、より一層、寄附金の呼びかけを積極的におこなう。